

### ディプロマポリシー（卒業の認定に関する方針）

本校は、学則に教育目標として「本校は、教育基本法及び学校教育法に基づき、簿記会計、税務会計、情報処理、医療事務の商業実務分野、公務員、スポーツ関連の文化・教養分野、福祉・保育人材育成の教育・社会福祉分野の専門教育を施し、人格の陶冶を行い、もって有為な産業人を育成することを目的とする。」を掲げて教育をおこなっています。

それぞれの分野における専門的な知識、技能を養成するとともに、社会人として求められる基礎力、思考、言動についてもバランスよく身につけた人材を育成すること、また、社会全体、各産業界における課題を見つけ出し、自らもその一員としての自覚を持ち貢献できる人材を育成することを目的として教育カリキュラムを編成し指導にあたっています。

卒業時点で身につけている能力を以下の通り定めています。

- (1) 社会で守るべき倫理や責任を理解している
- (2) 各学科の教育課程に示す専門的な知識、技能を身につけている
- (3) 教育課程に示す知識、技能を身につけるために自ら学ぶ姿勢を身につけている
- (4) 他者と協力し物事を成し遂げる姿勢と、そのために必要な表現力を身につけている

大原簿記公務員医療福祉保育専門学校立川校では卒業の認定にあたり、学則の定める各学科の卒業に必要な履修科目の成績評価、出席状況等平素の性行も踏まえて審査をおこないます。

審査の結果、課程の要件を満たし修了したものに卒業の認定をおこなうとともに、2年制課程の卒業生には専門士の称号を付与します。